

記載不備還元データの処理要領

「記載不備還元データ」に記録のファイルについては、令和3年3月15日付課法10-1ほか1課共同「届出事項（非課税口座開設届出書に記載された事項等）を提供する場合におけるレコードの内容及び記録要領等の制定について」（法令解釈通達）で定めたレコードの内容及び記録要領（以下「要領」といいます。）の要件を満たしていない又は実在しない住所や生年月日が記録されているなどの理由により、正常に処理することができなかったものです。

つきましては、「記載不備還元データ」の「エラーコード」欄に記録されたエラーの内容を確認し、エラー対象となった届出事項等を正しく訂正した上で、訂正後の届出事項等を所轄税務署に提供願います。

なお、再提供に当たっては、「記載不備還元データ」に記録された届出事項等のみを対象とし、当初提供したファイルに記録されていた届出事項等のうち「記載不備還元データ」に記録されていない届出事項等は再提供しないように注意願います。

また、記載不備還元データについては、e-Taxで送信した際に付される受付番号の単位でメッセージボックスに格納されますが、同一の受付番号であっても処理年月日が相違する記載不備があれば、別のファイルが作成される場合があります。

おって、同一の受付番号に係る記載不備データの件数が9,000件を超えた場合は、分割してe-Taxメッセージボックスに格納いたしますので、メッセージボックスに複数のメッセージが格納されます。必ず全てのメッセージについてご確認願います。

1 記録順序

以下の順でエラーが生じている届出事項等を記録する。

- ① 受付番号
- ② 行番号
- ③ エラーコードA
- ④ エラーコードC
- ⑤ エラーコードB

2 記録内容

エラーが生じている届出事項等について、次のとおり記録する。

項番	項目名	入力文字基準		内容
1	処理年月日（タグ名PPA00000）	半角	8文字以内	本記載不備還元データ作成日を記録する。

2	局 署 番 号 (タ グ 名 PPB00000)	半角	5 文字以 内	各申請を受け付けた税務署の番号を 記録する。
3	局 署 名 称 (タ グ 名 PPC00000)	全角	6 文字以 内	各申請を受け付けた税務署の名称を 記録する。 e-Tax により届出事項等を送信する 際に「提出先税務署等」として選択し た税務署の名称を記録する。
4	提出先営業所名称(タグ 名 PPD00000)	全角	60 文字 以内	金融商品取引業者等の営業所(送付 先) 名称を記録する。ただし、提供され たファイルが「非課税口座異動届出書 に記載された事項等」又は「未成年者 口座異動届出書に記載された事項等」 の場合には記録されない。
5	記載不備の内容(タグ名 PPE00000)			
6	提出者の氏名(タグ 名 PPE00010)	全角	120 文字 以内	提出者の氏名を記録する。
7	提出者のフリガナ (タグ名 PPE00020)	全角	120 文字 以内	提出者のフリガナを記録する。
8	整理番号(タグ名 PPE00030)	半角	14 文字 以内	提出者の整理番号を印字する。 (注) 提供されたファイルが、「届出事 項(非課税口座開設届出書に記載さ れた事項等)及び「未成年者非課税 適用確認書の交付申請書に記載され た事項」以外の届出事項等のファイ ルである場合に記録される。
9	提出者の生年月日 (タグ名 PPE00040)	半角	7 字以内	提出者の生年月日を記録する。
10	受付番号(タグ名 PPE00050)	半角	20 文字 以内	届出事項等が記録されたファイルを e-Tax で送信した際の e-Tax の受付番 号(即時通知及び受信通知の「受付番 号」欄に表示される受付番号(20 桁の 数字))を記録する。 なお、最初の 14 桁が受信年月日(西 暦 4 桁表示)及び受信時刻である。
11	行 番 号 (タ グ 名 PPE00060)	半角	8 文字以 内	届出事項等が記録されているファイ ルにおけるその届出事項等の行番号を 記録する。

12	エラーコードA(タグ名 PPE00070)	半角	3 文字	エラーコードAを記録する。
13	エラーコードB(タグ名 PPE00080)	半角	2 文字	エラーコードBを記録する。
14	エラーコードC(タグ名 PPE00090)	半角	2 文字	エラーコードCを記録する。
15	営業所使用欄(タグ名 PPE00100)	全角	20 文字以内	届出事項等に記載された事項の「金融商品取引業者等の営業所使用欄」に記載された情報を記録する。

3 エラーコードの内容

(1) エラーコードの仕様

エラーコードの仕様は、次のとおりである。

AAA-BB-CC

AAA：届出事項等の種類

BB：エラーの種類

CC：エラー項目番号

なお、エラーの種類（BB）が「21」から「77」までのコードである場合には、エラー項目番号のコード（CC）は常に「00」となる。

(2) 届出事項等の種類（AAA）

コード	届出事項等の名称
003	非課税口座異動届出書に記載された事項等 未成年者口座異動届出書に記載された事項等
004	非課税口座移管依頼書に記載された事項等 未成年者口座移管依頼書に記載された事項等
005	金融商品取引業者等において事業譲渡等があった場合に提供すべき事項 （非課税口座） 金融商品取引業者等において事業譲渡等があった場合に提供すべき事項 （未成年者口座）
006	変更届出事項（金融商品取引業者等変更届出書に記載された事項等）
007	廃止届出事項（非課税口座廃止届出書等に記載された事項等） 廃止届出事項（未成年者口座廃止届出書等に記載された事項等）
008	提出事項（勘定廃止通知書等の提出をした者に関する事項）
009	届出事項（非課税口座開設届出書に記載された事項等）

(3) エラーの種類（BB）

コード	エラーの種類の内容
01	各項目の文字数が要領に定める文字数と異なっている。

コード	エラーの種類の内容
02	記録が必要な項目にデータが記録されていない。
03	要領に定められた属性（全角/半角/数値/カナ等）で記録されていない。
04	要領に定められた範囲内の数値が記録されていない。
05	日付が正しくない。
06	整理番号、個人番号又は法人番号が正しくない。
07	局署番号が実在しない。
08	住所が正しく記録されていない。
09	J I S 第 1 水準及び J I S 第 2 水準以外の文字が記録されている。
10	法人番号が国税庁で管理する法人番号情報に存在しない。
21	整理番号が存在しない。
41	「届出事項（非課税口座開設届出書に記載された事項等）」以外の届出事項等に記録された提出者の生年月日が、国税庁で保有しているその提出者の生年月日と異なる。
42	「非課税口座異動届出書に記載された事項等」、「未成年者口座異動届出書に記載された事項等」、「非課税口座移管依頼書に記載された事項等」、「未成年者口座移管依頼書に記載された事項等」、「金融商品取引業者等において事業譲渡等があった場合に提供すべき事項（非課税口座）」又は「金融商品取引業者等において事業譲渡等があった場合に提供すべき事項（未成年者口座）」に記録された提出者のフリガナが、国税庁で保有しているその提出者のフリガナと異なる。
43	「非課税口座異動届出書に記載された事項等」、「非課税口座移管依頼書に記載された事項等」、「金融商品取引業者等において事業譲渡等があった場合に提供すべき事項（非課税口座）」、「変更届出事項（金融商品取引業者等変更届出書に記載された事項等）」、「廃止届出事項（非課税口座廃止届出書等に記載された事項等）」及び「提出事項（勘定廃止通知書等の提出をした者に関する事項）」に記録された提出者の基準日における国内の住所（居所）又は所在地が、国税庁で保有しているその提出者の基準日における国内の住所（居所）又は所在地と異なる。
44	「提出事項（勘定廃止通知書等の提出をした者に関する事項）」、「届出事項（非課税口座開設届出書に記載された事項等）」及び未成年者口座に係る申請事項等以外の届出事項等に記録された勘定設定期間の区分が、国税庁で保有しているその提出者の勘定設定期間の区分と異なる。 未成年の投資者に係る「変更届出事項（金融商品取引業者等変更届出書に記載された事項等）」が提供されている。
45	「非課税口座異動届出書に記載された事項等」、「非課税口座移管依頼

コード	エラーの種類の内容
	書に記載された事項等」、「金融商品取引業者等において事業譲渡等があった場合に提供すべき事項（非課税口座）」、「変更届出事項（金融商品取引業者等変更届出書に記載された事項等）」、「廃止届出事項（非課税口座廃止届出書等に記載された事項等）」及び「提出事項（勘定廃止通知書等の提出をした者に関する事項）」に記録された提出者の基準日が、国税庁で保有しているその提出者の基準日と異なる。
47	「未成年者非課税適用確認書の交付申請書に記載された事項」及び「届出事項（非課税口座開設届出書に記載された事項等）」以外の届出事項等に記載された提出者の個人番号が、国税庁で保有しているその提出者の個人番号と異なる。
48	「金融商品取引業者等において事業譲渡等があった場合に提供すべき事項（非課税口座）」又は「金融商品取引業者等において事業譲渡等があった場合に提供すべき事項（未成年者口座）」に記載された提出者の移管前の営業所の法人番号が国税庁で保有しているその提出者の移管前の営業所の法人番号と異なる。
51	「未成年者非課税適用確認書の提出をした者に関する事項」の提供がなく、「未成年者口座移管依頼書に記載された事項等」又は「金融商品取引業者等において事業譲渡等があった場合に提供すべき事項（未成年者口座）」が提供されている。
63	「未成年者非課税適用確認書の交付申請書に記載された事項」及び「届出事項（非課税口座開設届出書に記載された事項等）」以外の届出事項等に記録された提出者の個人番号に誤りがある。
71	<p>「未成年者口座異動届出書に記載された事項等」、「未成年者口座移管依頼書に記載された事項等」、「金融商品取引業者等において事業譲渡等があった場合に提供すべき事項（未成年者口座）」、「変更届出事項（金融商品取引業者等変更届出書に記載された事項等）」、「廃止届出事項（非課税口座廃止届出書等に記載された事項等）」、「廃止届出事項（未成年者口座廃止届出書等に記載された事項等）」または「提出事項（勘定廃止通知書等の提出をした者に関する事項）」の記録内容と国税庁で保有しているその投資者の非課税口座等の開設状況が異なっている。</p> <p>1. 「非課税適用確認書の提出をした者に関する事項」又は「未成年者非課税適用確認書の提出をした者に関する事項」を提供せずに、「変更届出事項（金融商品取引業者等変更届出書に記載された事項等）」、「廃止届出事項（非課税口座廃止届出書等に記載された事項等）」又は「廃止届出事項（未成年者口座廃止届出書等に記載された事項等）」が提供されている。</p> <p>2. 「変更届出事項（金融商品取引業者等変更届出書に記載された事項</p>

コード	エラーの種類の内容
	等)」、「廃止届出事項（非課税口座廃止届出書等に記載された事項等）」又は「廃止届出事項（未成年者口座廃止届出書等に記載された事項）」が既に提供されている。 3. 「廃止届出事項（未成年者口座廃止届出書等に記載された事項等）」が既に提供されているが、「未成年者口座異動届出書に記載された事項等」、「未成年者口座移管依頼書に記載された事項等」、「金融商品取引業者等において事業譲渡等があった場合に提供すべき事項（未成年者口座）」または「提出事項（勘定廃止通知書等の提出をした者に関する事項）」が提供されている。
73	「提出事項（勘定廃止通知書等の提出をした者に関する事項）」に記録された廃止通知書の提出の区分と、国税庁で保有しているその提出者の「変更届出事項（金融商品取引業者等変更届出書に記載された事項等）」又は「廃止届出事項（非課税口座廃止届出書等に記載された事項等）」の提供状況が異なっている。
74	非課税口座廃止通知書交付申請書の提出を受けた旨に「1」が記録された「廃止届出事項（非課税口座廃止届出書等に記載された事項等）」が既に提供されている。
75	上場株式等の受入れの有無に「1」が記録された「廃止届出事項（非課税口座廃止届出書等に記載された事項等）」が既に提供され、「提出事項（勘定廃止通知書等の提出をした者に関する事項）」の提出年月日及び廃止年月日に同じ年の1月1日から9月30日が記録されて提供されている。
76	「変更届出事項（金融商品取引業者等変更届出書に記載された事項等）」、「廃止届出事項（非課税口座廃止届出書等に記載された事項等）」又は「廃止届出事項（未成年者口座廃止届出書等に記載された事項等）」の提供の際に、同一ファイルに同一提出者の情報が複数レコード記録されている。
77	提供された「変更届出事項（金融商品取引業者等変更届出書に記載された事項等）」、「廃止届出事項（非課税口座廃止届出書等に記載された事項等）」又は「廃止届出事項（未成年者口座廃止届出書等に記載された事項等）」より以前に、同一提出者の「変更届出事項（金融商品取引業者等変更届出書に記載された事項等）」、「廃止届出事項（非課税口座廃止届出書等に記載された事項等）」又は「廃止届出事項（未成年者口座廃止届出書等に記載された事項等）」が提供されている。

(4) エラー項目番号 (CC)

各エラーの種類 (BB) ごとに各項目の確認事項を表示している。

なお、「－」は、確認事項がないことを示している。

イ 非課税口座異動届出書に記載された事項等 (003)

項番	エラー 項目番号 (CC)	項目名		エラーの種類 (BB)				
				02	03	04	05	09
1	01	届出事項等の種類		－	－	「003」が入 力されている か	－	－
2	02	提出者の氏名		入力されて いるか	－	－	－	J I S 第 1 水準又は第 2 水準の文 字が入力さ れているか
3	03	提出者のフリガ ナ		入力されて いるか	全角カナで あるか	－	－	－
4	04	提出 者の 生年 月日	元号	入力されて いるか	－	「1」、「2」、 「3」、「4」、 「5」のいづ れかが入力 されている か	次のいずれ の条件も満 たしている か ① 実在日で ある ② 税務署へ の提供日より 先日付で ない	－
5	05		年	入力されて いるか	半角数字で あるか	－		－
6	06		月	入力されて いるか	半角数字で あるか	－		－
7	07		日	入力されて いるか	半角数字で あるか	－		－
8	08	提出者の現住所 (居所) 又は所在地		入力されて いるか	－	－	－	J I S 第 1 水準又は第 2 水準の文 字が入力さ れているか
9	09	提出者の個人番 号		入力されて いるか	半角数字で あるか	－	－	－
10	10	非課税口座の記 号又は番号		入力されて いるか	半角英数又 は半角ハイ フンである か	－	－	－
11	11	勘定 設定期間 の区分	元号	－	－	－	－	－
12	12		年					
13	13		月					
14	14		日					
15	15	提出者の変更前 の氏名		項番 16、19、 20 の何れか が入力され ている場合、 入力されて いるか	－	－	－	J I S 第 1 水準又は第 2 水準の文 字が入力さ れているか
16	16	提出者の変更前 の氏名のフリガ ナ		項番 15、19、 20 の何れか が入力され ている場合、 入力されて いるか	全角カナで あるか	－	－	－
17	17	提出者の変更前 の住所 (居所) 又 は所在地		項番 21 が入 力されている 場合、入力 されている か	－	－	－	J I S 第 1 水準又は第 2 水準の文 字が入力さ れているか
18	18	提出者の変更前 の個人番号		項番 22 が入 力されている 場合、入力 されている か	半角数字で あるか	項番 22 の個 人番号と同 一でないか	－	－
19	19	提出者の変更後 の氏名		項番 15、16、 20 の何れか が入力され ている場	－	－	－	J I S 第 1 水準又は第 2 水準の文 字が入力さ

項番	エラー 項目番号 (CC)	項目名		エラーの種類 (BB)				
				02	03	04	05	09
				合、入力されているか				れているか
20	20	提出者の変更後の氏名のフリガナ		項番 15、16、19 の何れかが入力されている場合、入力されているか	全角カナであるか	—	—	—
21	21	提出者の変更後の住所（居所）又は所在地		項番 17 が入力されている場合、入力されているか	—	—	—	J I S 第 1 水準又は第 2 水準の文字が入力されているか
22	22	提出者の変更後の個人番号		項番 18 が入力されている場合、入力されているか	半角数字であるか	項番 18 の個人番号と同一でないか	—	—
23	23	提出者の基準日	元号	項番 12 が「26」かつ項番 28 の上一桁が 0 から 3 の場合、入力されているか	項番 12 が「30」の場合、入力されていないか	項番 12 が「26」かつ項番 28 の上一桁が 0 から 3 の場合、「4」が入力されているか	項番 12 が「26」かつ項番 28 の上一桁が 0 から 3 の場合、次のいずれの条件も満たしているか ① 実在日である ② 税務署への提供日より先日付でない ③ 平成 25 年 1 月 1 日から平成 29 年 9 月 30 日までのいずれかの日である（注 2）	—
24	24		年			—		—
25	25		月			—		—
26	26		日			—		—
27	27	提出者の基準日における国内の住所（居所）又は所在地		項番 12 が「26」かつ項番 28 の上一桁が 0 から 3 の場合、入力されているか	項番 12 が「30」の場合、入力されていないか	—	—	J I S 第 1 水準又は第 2 水準の文字が入力されているか
28	28	提出者の整理番号		入力されているか	半角数字であるか	—	—	—
29	29	金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の名称		入力されているか	—	—	—	J I S 第 1 水準又は第 2 水準の文字が入力されているか
30	30	金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の番号		入力されているか	—	—	—	—

（注 1）この表に掲げるエラーの種類のほかに、次のエラーの種類（BB）が記録されている場合には、それぞれに掲げる事項を確認する。

イ 「01」：項番 1 以外の項目について、記録されている文字数が、要領で定める文字数又はその文字数以下であるか確認する。

ロ 「06」：項番 28 について整理番号が正しく記録されているか、所轄税務署長から提供された整理番号（提出者の口座が租税特別措置法第 37 条の 14 第 28 項の規定により非課税口座開設届出書の提出をしたものとみなされて開設された非課税口座である場合には、「未成年者非課税適用確認書に記載された整理番号」とする。以

下同じ。)を確認する。また、項番9、18又は22について個人番号が正しく記録されているか確認する。

ハ 「07」：項番29については、所轄税務署の名称と所轄税務署の番号とが正しいか、項番30については、番号が存在するか、名称と番号の組み合わせが正しいかについて確認する。

ニ 「08」：項番27について住所が正しく記録されているか、住民票の写しなどに記載された住所を確認する。

ホ 「21」：項番28に記録された整理番号が所轄税務署長から提供された整理番号と同じか確認する。

ヘ 「41」：項番4から7に記録された生年月日が所轄税務署長から提供された生年月日と同じか確認する。

ト 「42」：項番16又は20に記録された氏名のフリガナが、所轄税務署長から提供された氏名のフリガナ、非課税口座開設届出書に記載された氏名のフリガナ又は直前に提出した非課税口座異動届出書に記載された変更後の氏名のフリガナと同じか確認する。

チ 「43」：項番27に記録された住所等が所轄税務署長から提供された住所等と同じか確認する。

リ 「45」：項番23から26に記録された提出者の基準日が所轄税務署長から提供された基準日と同じか確認する。

ヌ 「47」：項番18について個人番号が正しく記録されているか確認する（国税庁において保有している個人番号と異なる。）。

ル 「63」：項番18について個人番号が正しく記録されているか確認する（個人番号が重複している。）。

（注2）提出者の基準日と勘定設定期間の区分との関係

提出者の基準日	勘定設定期間の区分
平成25年1月1日～平成29年9月30日	平成26年1月1日

ロ 未成年者口座異動届出書に記載された事項等（003）

項番	エラー項目番号(CC)	項目名		エラーの種類 (BB)				
				02	03	04	05	09
1	01	届出事項等の種類		—	—	「003」が入力されているか	—	—
2	02	提出者の氏名		入力されているか	—	—	—	J I S第1水準又は第2水準の文字が入力されているか
3	03	提出者のフリガナ		入力されているか	全角カナであるか	—	—	—
4	04	提出者の生年月日	元号	入力されているか	—	「4」か「5」が入力されているか	次のいずれの条件も満たしているか ① 实在日である ② 税務署への提供日より先日付でない	—
5	05		年	入力されているか	半角数字であるか	—		—
6	06		月	入力されているか	半角数字であるか	—		—
7	07		日	入力されているか	半角数字であるか	—		—
8	08	提出者の現住所(居所)又は所在地		入力されているか	—	—	—	J I S第1水準又は第2水準の文字が入力されているか
9	09	提出者の個人番号		入力されているか	半角数字であるか	—	—	—
10	10	未成年者口座の記号又は番号		入力されているか	半角英数又は半角ハイフンであるか	—	—	—
11	11	(空白)		—	—	—	—	—
12	12			—	—	—	—	—

項番	エラー 項目番号 (CC)	項目名	エラーの種類 (BB)				
			02	03	04	05	09
13	13						
14	14						
15	15	提出者の変更前の氏名	項番 16、19、20 の何れかが入力されている場合、入力されているか	—	—	—	J I S 第 1 水準又は第 2 水準の文字が入力されているか
16	16	提出者の変更前の氏名のフリガナ	項番 15、19、20 の何れかが入力されている場合、入力されているか	全角カナであるか	—	—	—
17	17	提出者の変更前の住所（居所）又は所在地	項番 21 が入力されている場合、入力されているか	—	—	—	J I S 第 1 水準又は第 2 水準の文字が入力されているか
18	18	提出者の変更前の個人番号	項番 22 が入力されている場合、入力されているか	半角数字であるか	項番 22 の個人番号と同一でないか	—	—
19	19	提出者の変更後の氏名	項番 15、16、20 の何れかが入力されている場合、入力されているか	—	—	—	J I S 第 1 水準又は第 2 水準の文字が入力されているか
20	20	提出者の変更後の氏名のフリガナ	項番 15、16、19 の何れかが入力されている場合、入力されているか	全角カナであるか	—	—	—
21	21	提出者の変更後の住所（居所）又は所在地	項番 17 が入力されている場合、入力されているか	—	—	—	J I S 第 1 水準又は第 2 水準の文字が入力されているか
22	22	提出者の変更後の個人番号	項番 18 が入力されている場合、入力されているか	半角数字であるか	項番 18 の個人番号と同一でないか	—	—
23	23	(空白)	—	入力されていないか	—	—	—
24	24						
25	25						
26	26						
27	27						
28	28	提出者の整理番号	入力されているか	半角数字であるか	—	—	—
29	29	金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の名称	入力されているか	—	—	—	J I S 第 1 水準又は第 2 水準の文字が入力されているか
30	30	金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の番号	入力されているか	—	—	—	—

(注 1) この表に掲げるエラーの種類のほかに、次のエラーの種類 (BB) が記録されている場合には、それぞれに掲げる事項を確認する。

イ 「01」: 項番 1 以外の項目について、記録されている文字数が、要領で定める文字数又はその文字数以下であるか確認する。

ロ 「06」: 項番 28 について整理番号が正しく記録されているか、未成年者非課税適用確認書に記載された整理

番号を確認する。また、項番 9、18 又は 22 について個人番号が正しく記録されているか確認する。

ハ 「07」：項番 29 については、所轄税務署の名称と所轄税務署の番号とが正しいか、項番 30 については、番号が存在するか、名称と番号の組み合わせが正しいかについて確認する。

ニ 「21」：項番 28 に記録された整理番号が未成年者非課税適用確認書に記載された整理番号と同じか確認する。

ホ 「41」：項番 4 から 7 に記録された生年月日が未成年者非課税適用確認書に記載された生年月日と同じか確認する。

ヘ 「42」：項番 16 又は 20 に記録された氏名のフリガナが、未成年者非課税適用確認書に記載された氏名のフリガナ、未成年者口座開設届出書に記載された氏名のフリガナ又は直前に提出した未成年者口座異動届出書に記載された変更後の氏名のフリガナと同じか確認する。

ト 「47」：項番 18 について個人番号が正しく記録されているか確認する（国税庁において保有している個人番号と異なる。）。

チ 「63」：項番 18 について個人番号が正しく記録されているか確認する（個人番号が重複している。）。

リ 「71」：「廃止届出事項（未成年者口座廃止届出書等に記載された事項等）」が既に提供されているか確認する。

ハ 非課税口座移管届出書に記載された事項等（004）

項番	エラー項目番号(CC)	項目名		エラーの種類 (BB)				
				02	03	04	05	09
1	01	届出事項等の種類		－	－	「004」が入力されているか	－	－
2	02	提出者の氏名		入力されているか	－	－	－	J I S 第 1 水準又は第 2 水準の文字が入力されているか
3	03	提出者のフリガナ		入力されているか	全角カナであるか	－	－	－
4	04	提出者の生年月日	元号	入力されているか	－	「1」、「2」、「3」、「4」、「5」のいずれかが入力されているか	次のいずれの条件も満たしているか ① 実在日である ② 税務署への提供日より先日付でない	－
5	05		年	入力されているか	半角数字であるか	－		－
6	06		月	入力されているか	半角数字であるか	－		－
7	07		日	入力されているか	半角数字であるか	－		－
8	08	提出者の現住所(居所)又は所在地		入力されているか	－	－	－	J I S 第 1 水準又は第 2 水準の文字が入力されているか
9	09	提出者の個人番号		入力されているか	半角数字であるか	－	－	－
10	10	移管前の金融商品取引業者等の営業所の名称		入力されているか	－	－	－	J I S 第 1 水準又は第 2 水準の文字が入力されているか
11	11	移管前の金融商品取引業者等の営業所の所在地		入力されているか	－	－	－	J I S 第 1 水準又は第 2 水準の文字が入力されているか

項番	エラー項目番号(CC)	項目名		エラーの種類(BB)				
				02	03	04	05	09
12	12	移管先の金融商品取引業者等の営業所の名称		入力されているか	—	—	—	J I S 第 1 水準又は第 2 水準の文字が入力されているか
13	13	移管先の金融商品取引業者等の営業所の所在地		入力されているか	—	—	—	J I S 第 1 水準又は第 2 水準の文字が入力されているか
14	14	移管前の非課税口座の記号又は番号		入力されているか	半角英数又は半角ハイフンであるか	—	—	—
15	15	勘定設定期間の区分	元号	—	—	—	—	—
16	16		年					
17	17		月					
18	18		日					
19	19	移管希望年月日	元号	入力されているか	—	「4」か「5」が入力されているか	次のいずれの条件も満たす ① 実在日である ② 平成 26 年 1 月 1 日以後	—
20	20		年	入力されているか	半角数字であるか	—		—
21	21		月	入力されているか	半角数字であるか	—		—
22	22		日	入力されているか	半角数字であるか	—		—
23	23	提出の基準日	元号	項番 16 が「26」かつ項番 28 の上一桁が 0 から 3 の場合、入力されているか	項番 16 が「30」の場合、入力されていないか	項番 16 が「26」かつ項番 28 の上一桁が 0 から 3 の場合、「4」が入力されているか	項番 16 が「26」かつ項番 28 の上一桁が 0 から 3 の場合、次のいずれの条件も満たしているか ① 実在日である ② 税務署への提供日より先日付でない ③ 平成 25 年 1 月 1 日から平成 29 年 9 月 30 日までのいずれの日である(注 2)	—
24	24		年		項番 16 が「26」かつ項番 28 の上一桁が 0 から 3 の場合、半角数字であるか	—		—
25	25		月		項番 16 が「30」の場合、入力されていないか	—		—
26	26		日		—	—		—
27	27	提出者の基準日における国内の住所(居所)又は所在地		項番 16 が「26」かつ項番 28 の上一桁が 0 から 3 の場合、入力されているか	項番 16 が「30」の場合、入力されていないか	—	—	J I S 第 1 水準又は第 2 水準の文字が入力されているか
28	28	提出者の整理番号		入力されているか	半角数字であるか	—	—	—
29	29	移管前の金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の名称		入力されているか	—	—	—	J I S 第 1 水準又は第 2 水準の文字が入力されているか

項番	エラー項目番号(CC)	項目名	エラーの種類 (BB)				
			02	03	04	05	09
30	30	移管前の金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の番号	入力されているか	—	—	—	—
31	31	移管先の金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の名称	入力されているか	—	—	—	J I S 第 1 水準又は第 2 水準の文字が入力されているか
32	32	移管先の金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の番号	入力されているか	—	—	—	—

(注 1) この表に掲げるエラーの種類のほかに、次のエラーの種類 (BB) が記録されている場合には、それぞれに掲げる事項を確認する。

イ 「01」: 項番 1 以外の項目について、記録されている文字数が、要領で定める文字数又はその文字数以下であるか確認する。

ロ 「06」: 項番 28 について整理番号が正しく記録されているか、所轄税務署長から提供された整理番号を確認する。また、項番 9 について個人番号が正しく記録されているか確認する。

ハ 「07」: 項番 29 及び 31 については、所轄税務署の名称と所轄税務署の番号とが正しいか、項番 30 及び 32 については、番号が存在するか、名称と番号の組み合わせが正しいかについて確認する。

ニ 「08」: 項番 27 について住所が正しく記録されているか、住民票の写しなどに記載された住所を確認する。

ホ 「21」: 項番 28 に記録された整理番号が所轄税務署長から提供された整理番号と同じか確認する。

ヘ 「41」: 項番 4 から 7 に記録された生年月日が所轄税務署長から提供された生年月日と同じか確認する。

ト 「42」: 項番 3 について記録された氏名のフリガナが、所轄税務署長から提供された氏名のフリガナ、非課税口座開設届出書に記載された氏名のフリガナ又は直前に提出した非課税口座異動届出書に記載された変更後の氏名のフリガナと同じか確認する。

チ 「43」: 項番 27 に記録された住所等が所轄税務署長から提供された住所等と同じか確認する。

リ 「45」: 項番 23 から 26 に記録された提出者の基準日が所轄税務署長から提供された基準日と同じか確認する。

ヌ 「47」: 項番 9 について個人番号が正しく記録されているか確認する (国税庁において保有している個人番号と異なる。)

ル 「63」: 項番 9 について個人番号が正しく記録されているか確認する (個人番号が重複している。)

(注 2) 提出者の基準日と勘定設定期間の区分との関係

提出者の基準日	勘定設定期間の区分
平成 25 年 1 月 1 日～平成 29 年 9 月 30 日	平成 26 年 1 月 1 日

二 未成年者口座移管届出書に記載された事項等 (004)

項番	エラー項目番号(CC)	項目名	エラーの種類 (BB)				
			02	03	04	05	09
1	01	届出事項等の種類	—	—	「004」が入力されているか	—	—

項番	エラー 項目番号 (CC)	項目名		エラーの種類 (BB)				
				02	03	04	05	09
2	02	提出者の氏名		入力されているか	—	—	—	J I S 第1水準又は第2水準の文字が入力されているか
3	03	提出者のフリガナ		入力されているか	全角カナであるか	—	—	—
4	04	提出者の生年月日	元号	入力されているか	—	「4」か「5」が入力されているか	次のいずれの条件も満たしているか ① 実在日である ② 税務署への提供日より先日付でない	—
5	05		年	入力されているか	半角数字であるか	—		—
6	06		月	入力されているか	半角数字であるか	—		—
7	07		日	入力されているか	半角数字であるか	—		—
8	08	提出者の現住所(居所)又は所在地		入力されているか	—	—	—	J I S 第1水準又は第2水準の文字が入力されているか
9	09	提出者の個人番号		入力されているか	半角数字であるか	—	—	—
10	10	移管前の金融商品取引業者等の営業所の名称		入力されているか	—	—	—	J I S 第1水準又は第2水準の文字が入力されているか
11	11	移管前の金融商品取引業者等の営業所の所在地		入力されているか	—	—	—	J I S 第1水準又は第2水準の文字が入力されているか
12	12	移管先の金融商品取引業者等の営業所の名称		入力されているか	—	—	—	J I S 第1水準又は第2水準の文字が入力されているか
13	13	移管先の金融商品取引業者等の営業所の所在地		入力されているか	—	—	—	J I S 第1水準又は第2水準の文字が入力されているか
14	14	移管前の未成年者口座の記号又は番号		入力されているか	半角英数又は半角ハイフンであるか	—	—	—
15	15	(空白)		—	—	—	—	—
16	16			—	—	—	—	—
17	17			—	—	—	—	—
18	18			—	—	—	—	—
19	19	移管希望年月日	元号	入力されているか	—	「4」か「5」が入力されているか	次のいずれの条件も満たす ① 実在日である ② 平成28年4月1日以後	—
20	20		年	入力されているか	半角数字であるか	—		—
21	21		月	入力されているか	半角数字であるか	—		—
22	22		日	入力されているか	半角数字であるか	—		—
23	23	(空白)		—	入力されていないか	—	—	—
24	24			—		—	—	—
25	25			—		—	—	—
26	26			—		—	—	—
27	27			—	—	—	—	—
28	28	提出者の整理番号		入力されているか	半角数字であるか	—	—	—

項番	エラー 項目番号 (CC)	項目名	エラーの種類 (BB)				
			02	03	04	05	09
29	29	移管前の金融 商品取引業者 等の営業所の 所轄税務署の 名称	入力されて いるか	—	—	—	J I S 第 1 水準又は第 2 水準の文 字が入力さ れているか
30	30	移管前の金融 商品取引業者 等の営業所の 所轄税務署の 番号	入力されて いるか	—	—	—	—
31	31	移管先の金融 商品取引業者 等の営業所の 所轄税務署の 名称	入力されて いるか	—	—	—	J I S 第 1 水準又は第 2 水準の文 字が入力さ れているか
32	32	移管先の金融 商品取引業者 等の営業所の 所轄税務署の 番号	入力されて いるか	—	—	—	—

(注) この表に掲げるエラーの種類のほかに、次のエラーの種類 (BB) が記録されている場合には、それぞれに掲げる事項を確認する。

- イ 「01」: 項番 1 以外の項目について、記録されている文字数が、要領で定める文字数又はその文字数以下であるか確認する。
- ロ 「06」: 項番 28 について整理番号が正しく記録されているか、未成年者非課税適用確認書に記載された整理番号を確認する。また、項番 9 について個人番号が正しく記録されているか確認する。
- ハ 「07」: 項番 29 及び 31 については、所轄税務署の名称と所轄税務署の番号とが正しいか、項番 30 及び 32 については、番号が存在するか、名称と番号の組み合わせが正しいかについて確認する。
- ニ 「21」: 項番 28 に記録された整理番号が未成年者非課税適用確認書に記載された整理番号と同じか確認する。
- ホ 「41」: 項番 4 から 7 に記録された生年月日が未成年者非課税適用確認書に記載された生年月日と同じか確認する。
- ヘ 「42」: 項番 3 について記録された氏名のフリガナが、未成年者非課税適用確認書に記載された氏名のフリガナ、未成年者口座開設届出書に記載された氏名のフリガナ又は直前に提出した未成年者口座異動届出書に記載された変更後の氏名のフリガナと同じか確認する。
- ト 「47」: 項番 9 について個人番号が正しく記録されているか確認する (国税庁において保有している個人番号と異なる。)
- チ 「51」: 「未成年者非課税適用確認書の提出をした者に関する事項」を提供しているか確認する。
- リ 「63」: 項番 9 について個人番号が正しく記録されているか確認する (個人番号が重複している。)
- ヌ 「71」: 「廃止届出事項 (未成年者口座廃止届出書等に記載された事項等)」が既に提供されているか確認する。

ホ 金融商品取引業者等において事業譲渡等があった場合に提供すべき事項（非課税口座）（005）

項番	エラー項目番号(CC)	項目名		エラーの種類 (BB)				
				02	03	04	05	09
1	01	届出事項等の種類		—	—	「005」が入力されているか	—	—
2	02	氏名		入力されているか	—	—	—	J I S 第1水準又は第2水準の文字が入力されているか
3	03	フリガナ		入力されているか	全角カナであるか	—	—	—
4	04	生年月日	元号	入力されているか	—	「1」、「2」、「3」、「4」、「5」のいずれかが入力されているか	次のいずれの条件も満たしているか ① 実在日である ② 税務署への提供日より先日付でない	—
5	05		年	入力されているか	半角数字であるか	—		—
6	06		月	入力されているか	半角数字であるか	—		—
7	07		日	入力されているか	半角数字であるか	—		—
8	08	現住所（居所）又は所在地		入力されているか	—	—	—	J I S 第1水準又は第2水準の文字が入力されているか
9	09	提出者の個人番号		入力されているか	半角数字であるか	—	—	—
10	10	基準日	元号	項番 18 が「26」かつ項番 15 の上一桁が 0 から 3 の場合、入力されているか	項番 18 が「30」の場合、入力されていないか	項番 18 が「26」かつ項番 15 の上一桁が 0 から 3 の場合、「4」が入力されているか	項番 18 が「26」かつ項番 15 の上一桁が 0 から 3 の場合、次のいずれの条件も満たしているか ① 実在日である ② 税務署への提供日より先日付でない ③ 平成 25 年 1 月 1 日から平成 29 年 9 月 30 日までのいずれの日である（注2）	—
11	11		年	項番 18 が「26」かつ項番 15 の上一桁が 0 から 3 の場合、半角数字であるか 項番 18 が「30」の場合、入力されていないか	—	—	① 実在日である ② 税務署への提供日より先日付でない ③ 平成 25 年 1 月 1 日から平成 29 年 9 月 30 日までのいずれの日である（注2）	—
12	12		月		—	—		—
13	13		日		—	—		—
14	14	基準日における国内の住所（居所）又は所在地		項番 18 が「26」かつ項番 15 の上一桁が 0 から 3 の場合、入力されているか	項番 18 が「30」の場合、入力されていないか	—	—	J I S 第1水準又は第2水準の文字が入力されているか
15	15	整理番号		入力されているか	半角数字であるか	—	—	—
16	16	移管先の非課税口座の記号又は番号		入力されているか	半角英数又は半角ハイフンであるか	—	—	—

項番	エラー項目番号(CC)	項目名		エラーの種類 (BB)				
				02	03	04	05	09
17	17	勘定 設定 期間 の分	元号	—	—	—	—	—
18	18		年					
19	19		月					
20	20		日					
21	21	移管前の営業所の名称		入力されているか	—	—	—	J I S 第 1 水準又は第 2 水準の文字が入力されているか
22	22	移管前の営業所の所在地		入力されているか	—	—	—	J I S 第 1 水準又は第 2 水準の文字が入力されているか
23	23	移管前の営業所の法人番号		入力されているか	半角数字であるか	—	—	—
24	24	移管先の営業所の名称		入力されているか	—	—	—	J I S 第 1 水準又は第 2 水準の文字が入力されているか
25	25	移管先の営業所の所在地		入力されているか	—	—	—	J I S 第 1 水準又は第 2 水準の文字が入力されているか
26	26	移管 年月 日	元号	入力されているか	—	「4」か「5」が入力されているか	次のいずれの条件も満たしているか ① 実在日である ② 税務署への提供日より先日付でない ③ 平成 26 年 1 月 1 日以後	—
27	27		年	入力されているか	半角数字であるか	—		—
28	28		月	入力されているか	半角数字であるか	—		—
29	29		日	入力されているか	半角数字であるか	—		—
30	30	移管先の営業所の所轄税務署の名称		入力されているか	—	—	—	J I S 第 1 水準又は第 2 水準の文字が入力されているか
31	31	移管先の営業所の所轄税務署の番号		入力されているか	—	—	—	—
32	32	移管対象口座の勘定廃止の有無		入力されているか	—	「0」か「1」が入力されているか	—	—

(注 1) この表に掲げるエラーの種類のほか、次のエラーの種類 (BB) が記録されている場合には、それぞれに掲げる事項を確認する。

イ 「01」: 項番 1 以外の項目について、記録されている文字数が、要領で定める文字数又はその文字数以下であるか確認する。

ロ 「06」: 項番 15 について整理番号が正しく記録されているか、所轄税務署長から提供された整理番号を確認する。また、項番 9 又は 23 について個人番号又は法人番号が正しく記録されているか確認する。

ハ 「07」: 項番 30 については、所轄税務署の名称と所轄税務署の番号とが正しいか、項番 31 については、番号が存在するか、名称と番号の組み合わせが正しいかについて確認する。

- ニ 「08」：項番 14 について住所が正しく記録されているか、住民票の写しなどに記載された住所を確認する。
- ホ 「10」：項番 23 について法人番号が存在する番号であるか確認する（国税庁で管理する法人番号情報に存在しない。）。
- ヘ 「21」：項番 15 に記録された整理番号が所轄税務署長から提供された整理番号と同じか確認する。
- ト 「41」：項番 4 から 7 に記録された生年月日が所轄税務署長から提供された生年月日と同じか確認する。
- チ 「42」：項番 3 について記録された氏名のフリガナが、所轄税務署長から提供された氏名のフリガナ、非課税口座開設届出書に記載された氏名のフリガナ又は直前に提出した非課税口座異動届出書に記載された変更後の氏名のフリガナと同じか確認する。
- リ 「43」：項番 14 に記録された住所等が所轄税務署長から提供された住所等と同じか確認する。
- ヌ 「45」：項番 10 から 13 に記録された基準日が所轄税務署長から提供された基準日と同じか確認する。
- ル 「47」：項番 9 について個人番号が正しく記録されているか確認する（国税庁において保有している個人番号と異なる。）。
- ヲ 「48」：項番 23 に記録された法人番号が国税庁で管理する項番 15 に記録された整理番号に該当する提出者の移管前の営業所の法人番号と異なる。
- ワ 「51」：「非課税適用確認書の提出をした者に関する事項」を提供しているか確認する。
- カ 「63」：項番 9 について個人番号が正しく記録されているか確認する（個人番号が重複している。）。

（注 2）基準日と勘定設定期間の区分との関係

基準日	勘定設定期間の区分
平成 25 年 1 月 1 日～平成 29 年 9 月 30 日	平成 26 年 1 月 1 日

へ 金融商品取引業者等において事業譲渡等があった場合に提供すべき事項（未成年者口座）（005）

項番	エラー項目番号 (CC)	項目名		エラーの種類 (BB)				
				02	03	04	05	09
1	01	届出事項等の種類		—	—	「005」が入力されているか	—	—
2	02	氏名		入力されているか	—	—	—	J I S 第 1 水準又は第 2 水準の文字が入力されているか
3	03	フリガナ		入力されているか	全角カナであるか	—	—	—
4	04	生年月日	元号	入力されているか	—	「4」か「5」が入力されているか	次のいずれの条件も満たしているか ① 実在日である ② 税務署への提供日より先日付でない	—
5	05		年	入力されているか	半角数字であるか	—		—
6	06		月	入力されているか	半角数字であるか	—		—
7	07		日	入力されているか	半角数字であるか	—		—
8	08	現住所（居所）又は所在地		入力されているか	—	—	—	J I S 第 1 水準又は第 2 水準の文字が入力されているか
9	09	提出者の個人番号		入力されているか	半角数字であるか	—	—	—

項番	エラー 項目番号 (CC)	項目名		エラーの種類 (BB)				
				02	03	04	05	09
10	10	(空白)		—	入力されて いないか	—	—	—
11	11							
12	12							
13	13							
14	14							
15	15	整理番号		入力されて いるか	半角数字で あるか	—	—	—
16	16	移管先の未成年者口座の記号又は番号		入力されて いるか	半角英数又は半角ハイフンであるか	—	—	—
17	17	(空白)		—	—	—	—	—
18	18							
19	19							
20	20							
21	21	移管前の営業所の名称		入力されて いるか	—	—	—	J I S 第1水準又は第2水準の文字が入力されているか
22	22	移管前の営業所の所在地		入力されて いるか	—	—	—	J I S 第1水準又は第2水準の文字が入力されているか
23	23	移管前の営業所の法人番号		入力されて いるか	半角数字であるか			
24	24	移管先の営業所の名称		入力されて いるか	—	—	—	J I S 第1水準又は第2水準の文字が入力されているか
25	25	移管先の営業所の所在地		入力されて いるか	—	—	—	J I S 第1水準又は第2水準の文字が入力されているか
26	26	移管年月日	元号	入力されて いるか	—	「4」か「5」が入力されているか	次のいずれの条件も満たしているか ①実在日である ②税務署への提供日より先日付でない ③平成28年4月1日以後	—
27	27		年	入力されて いるか	半角数字であるか	—		—
28	28		月	入力されて いるか	半角数字であるか	—		—
29	29		日	入力されて いるか	半角数字であるか	—		—
30	30	移管先の営業所の所轄税務署の名称		入力されて いるか	—	—	—	J I S 第1水準又は第2水準の文字が入力されているか
31	31	移管先の営業所の所轄税務署の番号		入力されて いるか	—	—	—	—
32	32	移管対象口座の勘定廃止の有無		入力されて いるか	—	「0」が入力されているか	—	—

(注1) この表に掲げるエラーの種類のほかに、次のエラーの種類 (BB) が記録されている場合には、それぞれに掲げる事項を確認する。

イ 「01」: 項番1以外の項目について、記録されている文字数が、要領で定める文字数又はその文字数以下であるか確認する。

- ロ 「06」：項番 15 について整理番号が正しく記録されているか、未成年者非課税適用確認書に記載された整理番号を確認する。また、項番 9 又は 23 について個人番号又は法人番号が正しく記録されているか確認する。
- ハ 「07」：項番 30 については、所轄税務署の名称と所轄税務署の番号とが正しいか、項番 31 については、番号が存在するか、名称と番号の組み合わせが正しいかについて確認する。
- ニ 「10」：項番 23 について法人番号が存在する番号であるか確認する（国税庁で管理する法人番号情報に存在しない）
- ホ 「21」：項番 15 に記録された整理番号が未成年者非課税適用確認書に記載された整理番号と同じか確認する。
- ヘ 「41」：項番 4 から 7 に記録された生年月日が未成年者非課税適用確認書に記載された生年月日と同じか確認する。
- ト 「42」：項番 3 について記録された氏名のフリガナが、未成年者非課税適用確認書に記載された氏名のフリガナ、未成年者口座開設届出書に記載された氏名のフリガナ又は直前に提出した未成年者口座異動届出書に記載された変更後の氏名のフリガナと同じか確認する。
- チ 「47」：項番 9 について個人番号が正しく記録されているか確認する（国税庁において保有している個人番号と異なる。）
- リ 「48」：項番 23 に記録された法人番号が国税庁で管理する項番 15 に記録された整理番号に該当する提出者の移管前の営業所の法人番号と異なる。
- ヌ 「51」：「未成年者非課税適用確認書の提出をした者に関する事項」を提供しているか確認する。
- ル 「63」：項番 9 について個人番号が正しく記録されているか確認する（個人番号が重複している。）。
- ヲ 「71」：「廃止届出事項（未成年者口座廃止届出書等に記載された事項等）」が既に提供されているか確認する。

ト 変更届出事項（金融商品取引業者等変更届出書に記載された事項等）（006）

項番	エラー項目番号(CC)	項目名		エラーの種類 (BB)				
				02	03	04	05	09
1	01	届出事項等の種類		—	—	「006」が入力されているか	—	—
2	02	提出年月日	元号	入力されているか	—	「4」か「5」が入力されているか	次のいずれの条件も満たしているか ① 実在日である ② 税務署への提供日より先日付でない ③ 勘定設定期間の区分との関係が（注2）の表のとおりとなっている	—
3	03		年	入力されているか	半角数字であるか	—		—
4	04		月	入力されているか	半角数字であるか	—		—
5	05		日	入力されているか	半角数字であるか	—		—
6	06	提出者の氏名		入力されているか	—	—	—	J I S 第 1 水準又は第 2 水準の文字が入力されているか

項番	エラー項目番号(CC)	項目名		エラーの種類 (BB)				
				02	03	04	05	09
7	07	提出者のフリガナ		入力されているか	全角カナであるか	—	—	—
8	08	提出者の生年月日	元号	入力されているか	—	「1」、「2」、「3」、「4」、「5」のいずれかが入力されているか	次のいずれの条件も満たしているか ① 実在日である ② 税務署への提供日より先日付でない	—
9	09		年	入力されているか	半角数字であるか	—		—
10	10		月	入力されているか	半角数字であるか	—		—
11	11		日	入力されているか	半角数字であるか	—		—
12	12	提出者の個人番号		入力されているか	半角数字であるか	—	—	—
13	13	提出者の基準日	元号	項番 23 が「26」かつ項番 18 の上一桁が 0 から 3 の場合、入力されているか	項番 23 が「30」の場合、入力されていないか	項番 23 が「26」かつ項番 18 の上一桁が 0 から 3 の場合、「4」が入力されているか	項番 23 が「26」かつ項番 18 の上一桁が 0 から 3 の場合、次のいずれの条件も満たしているか ① 実在日である ② 税務署への提供日より先日付でない ③ 平成 25 年 1 月 1 日から平成 29 年 9 月 30 日までのいずれかの日である	—
14	14		年		項番 23 が「26」かつ項番 18 の上一桁が 0 から 3 の場合、半角数字であるか	—		—
15	15		月		項番 23 が「30」の場合、入力されていないか	—		—
16	16		日		項番 23 が「30」の場合、入力されていないか	—		—
17	17	提出者の基準日における国内の住所(居所)又は所在地		項番 23 が「26」かつ項番 18 の上一桁が 0 から 3 の場合、入力されているか	項番 23 が「30」の場合、入力されていないか	—	—	J I S 第 1 水準又は第 2 水準の文字が入力されているか
18	18	提出者の整理番号		入力されているか	半角数字であるか	—	—	—
19	19	金融商品取引業者等の営業所の名称		入力されているか	—	—	—	J I S 第 1 水準又は第 2 水準の文字が入力されているか
20	20	非課税管理勘定又は累積投資勘定の年分	元号	入力されているか	—	「4」か「5」が入力されているか	次のいずれの条件も満たしているか ① 勘定設定期間の区分との関係が(注 4)の表のとおりとなっている ② 提出年月日との関係が(注 5)の表のとおりとなっている	—
21	21		年	入力されているか	—	項番 20 が「4」の場合「27」から「31」が、「5」の場合「1」から「24」が入力されているか		—
22	22		勘定 元号	—	—	—		—

項番	エラー項目番号(CC)	項目名		エラーの種類 (BB)				
				02	03	04	05	09
23	23	設定期間の区分	年					
24	24	非課税管理勘定又は累積投資勘定を廃止した旨等		入力されているか	—	次のいずれの条件も満たしているか ①「0」か「1」が入力されているか ②提出年月日との関係が(注6)の表のとおりとなっている		—
25	25	上場株式等の受入れをしていない旨		項番 24 が「0」の場合、入力されているか	項番 24 が「1」の場合、入力されていないか	項番 24 が「0」の場合、「0」が入力されているか	—	—
26	26	金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の名称		入力されているか	—	—	—	J I S 第 1 水準又は第 2 水準の文字が入力されているか
27	27	金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の番号		入力されているか	—	—	—	—

(注 1) この表に掲げるエラーの種類ほかに、次のエラーの種類 (BB) が記録されている場合には、それぞれに掲げる事項を確認する。

イ 「01」: 項番 1 以外の項目について、記録されている文字数が、要領で定める文字数又はその文字数以下であるか確認する。

ロ 「06」: 項番 18 について整理番号が正しく記録されているか、金融商品取引業者等変更届出書又は非課税口座廃止届出書の提出の日以前の直前に提出者から提出を受けた旧租税特別措置法第 37 条の 14 第 5 項第 6 号に規定する非課税適用確認書、勘定廃止通知書又は非課税口座廃止通知書 (以下「非課税適用確認書等」という。) に記載された整理番号を確認する。

また、項番 12 について個人番号が正しく記録されているか確認する。

ハ 「07」: 項番 26 については、所轄税務署の名称と所轄税務署の番号とが正しいか、項番 27 については、番号が存在するか、名称と番号の組み合わせが正しいかについて確認する。

ニ 「08」: 項番 17 について住所が正しく記録されているか、非課税適用確認書等に記載された住所を確認する。

ホ 「21」: 項番 18 に記録された整理番号が非課税適用確認書等に記載された整理番号と同じか確認する。

ヘ 「41」: 項番 8 から 11 に記録された生年月日が非課税適用確認書等に記載された生年月日と同じか確認する。

ト 「43」: 項番 17 に記録された住所等が非課税適用確認書等に記載された住所等と同じか確認する。

チ 「45」: 項番 13 から 16 に記録された提出者の基準日が非課税適用確認書等に記載された基準日と同じか確認する。

リ 「47」：項番 12 について個人番号が正しく記録されているか確認する（国税庁において保有している個人番号と異なる。）。

ヌ 「63」：項番 12 について個人番号が正しく記録されているか確認する（個人番号が重複している。）。

ル 「71」：「非課税適用確認書の提出をした者に関する事項」（旧租税特別措置法第 37 条の 14 第 9 項に規定する事項）が提供済であるか、又は既に「変更届出事項（金融商品取引業者等変更届出書に記載された事項等）」若しくは「廃止届出事項（非課税口座廃止届出書等に記載された事項等）」を提供していないか確認する。

ヲ 「76」：「変更届出事項（金融商品取引業者等変更届出書に記載された事項等）」又は「廃止届出事項（非課税口座廃止届出書等に記載された事項等）」の提供の際に、同一ファイルに同一提出者に係る変更届出事項等が複数レコード記録されていないか確認する。

ワ 「77」：提供された「変更届出事項（金融商品取引業者等変更届出書に記載された事項等）」又は「廃止届出事項（非課税口座廃止届出書等に記載された事項等）」より以前に、同一の提出者に係る変更届出事項等を提供していないかを確認する。

（注 2）

勘定設定期間の区分と提出年月日との関係

勘定設定期間の区分	提出年月日
平成 26 年	平成 27 年 1 月 1 日～平成 29 年 9 月 30 日
平成 30 年	（非課税管理勘定）平成 29 年 10 月 1 日～令和 5 年 9 月 30 日 （累積投資勘定）平成 29 年 10 月 1 日～令和 24 年 9 月 30 日

（注 3）

勘定設定期間の区分と提出者の基準日との関係

勘定設定期間の区分	提出者の基準日
平成 26 年	平成 25 年 1 月 1 日～平成 29 年 9 月 30 日
平成 30 年	（記録不要）

（注 4）

勘定設定期間の区分と非課税管理勘定又は累積投資勘定の年分との関係

勘定設定期間の区分	非課税管理勘定又は累積投資勘定の年分
平成 26 年	平成 27 年～平成 29 年
平成 30 年	（非課税管理勘定）平成 30 年～令和 5 年 （累積投資勘定）平成 30 年～令和 24 年

（注 5）

提出年月日と非課税管理勘定又は累積投資勘定の年分との関係

提出年月日	非課税管理勘定又は累積投資勘定の年分
各年の 1 月 1 日～9 月 30 日	提出年月日と同年
各年の 10 月 1 日～12 月 31 日	提出年月日の翌年

(注6)

提出年月日と非課税管理勘定又は累積投資勘定を廃止した旨等との関係

提出年月日	非課税管理勘定又は累積投資勘定を廃止した旨等
各年の1月1日～9月30日	0
各年の10月1日～12月31日	1

チ 廃止届出事項（非課税口座廃止届出書等に記載された事項等）（007）

項番	エラー項目番号(CC)	項目名		エラーの種類 (BB)				
				02	03	04	05	09
1	01	届出事項等の種類		—	—	「007」が入力されているか	—	—
2	02	非課税口座を廃止した旨		入力されているか	—	「0」か「1」が入力されているか	—	—
3	03	提出年月日	元号	入力されているか	—	「4」か「5」が入力されているか	次のいずれの条件も満たしているか ① 実在日である ② 税務署への提供日より先日付でない ③ 非課税口座廃止通知書交付申請書の提出を受けた旨、非課税口座廃止通知書交付の有無及び勘定設定期間の区分との関係が（注2）の表のとおりとなっている	—
4	04		年	入力されているか	半角数字であるか	—		—
5	05		月	入力されているか	半角数字であるか	—		—
6	06		日	入力されているか	半角数字であるか	—		—
7	07	非課税口座廃止通知書交付申請書の提出を受けた旨		入力されているか	—	「0」か「1」が入力されているか	—	—
8	08	非課税口座廃止通知書交付申請書の提出年月日	元号	項番7が「1」の場合、入力されているか	項番7が「0」の場合、入力されていないか	項番7が「1」の場合、「4」が入力されているか	項番7が「1」の場合、次のいずれの条件も満たしているか ① 実在日である ② 税務署への提供日より先日付でない ③ 平成27年1月1日から平成29年9月30日までのいずれの日である	—
9	09		年	項番7が「1」の場合、入力されているか	項番7が「1」の場合、半角数字であるか 項番7が「0」の場合、入力されていないか	—	① 実在日である ② 税務署への提供日より先日付でない ③ 平成27年1月1日から平成29年9月30日までのいずれの日である	—
10	10		月	項番7が「1」の場合、入力されているか	項番7が「1」の場合、半角数字であるか 項番7が「0」の場合、入力されていないか	—		—

項番	エラー項目番号(CC)	項目名		エラーの種類 (BB)				
				02	03	04	05	09
11	11		日	項番7が「1」の場合、入力されているか	項番7が「1」の場合、半角数字であるか 項番7が「0」の場合、入力されていないか	－		－
12	12	提出者の氏名		入力されているか	－	－	－	J I S 第1水準又は第2水準の文字が入力されているか
13	13	提出者のフリガナ		入力されているか	全角カナであるか	－	－	－
14	14	提出者の生年月日	元号	入力されているか	－	「1」、「2」、「3」、「4」、「5」のいずれかが入力されているか	次のいずれの条件も満たしているか ① 実在日である ② 税務署への提供日より先日付でない	－
15	15		年	入力されているか	半角数字であるか	－		－
16	16		月	入力されているか	半角数字であるか	－		－
17	17		日	入力されているか	半角数字であるか	－		－
18	18	提出者の個人番号		入力されているか	半角数字であるか	－	－	－
19	19	提出者の基準日	元号	項番29が「26」かつ項番24の上一桁が0から3の場合、入力されているか	項番29が「30」の場合、入力されていないか	項番29が「26」かつ項番24の上一桁が0から3の場合、「4」が入力されているか	項番29が「26」かつ項番24の上一桁が0から3の場合、次のいずれの条件も満たしているか ① 実在日である ② 税務署への提供日より先日付でない ③平成25年1月1日から平成29年9月30日までのいずれかの日である ④非課税口座廃止通知書交付申請書の提出を受けた旨及び勘定設定期間の区分との関係が（注3）の表のとおりとなっている	－
20	20		年		項番29が「26」かつ項番24の上一桁が0から3の場合、半角数字であるか 項番29が「30」の場合、入力されていないか	－	－	－
21	21		月			－	－	－
22	22		日			－	－	－
23	23	提出者の基準日における国内の住所（居所）又は所在地		項番29が「26」かつ項番24の上一桁が0から3の場合、入力されているか	項番29が「30」の場合、入力されていないか	－	－	J I S 第1水準又は第2水準の文字が入力されているか
24	24	提出者の整理番号		入力されているか	半角数字であるか	－	－	－

項番	エラー項目番号(CC)	項目名		エラーの種類 (BB)				
				02	03	04	05	09
25	25	金融商品取引業者等の営業所の名称		入力されているか	—	—	—	J I S 第 1 水準又は第 2 水準の文字が入力されているか
26	26	非課税口座廃止通知書の交付の有無		入力されているか	—	次のいずれの条件も満たしているか ①「0」か「1」が入力されている ② 項 番 7 が、「1」の場合「1」が入力されている	—	—
27	27	上場株式等の受入れの有無		項 番 26 が「1」の場合、入力されているか	項番 26 が「0」の場合、入力されていないか	項番 26 が「1」の場合、「0」か「1」が入力されているか	—	—
28	28	勘定期間の区分	元号	—	—	—	—	—
29	29		年					
30	30	金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の名称		入力されているか	—	—	—	J I S 第 1 水準又は第 2 水準の文字が入力されているか
31	31	金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の番号		入力されているか	—	—	—	—

(注 1) この表に掲げるエラーの種類のほか、次のエラーの種類 (BB) が記録されている場合には、それぞれに掲げる事項を確認する。

- イ 「01」：項番 1 以外の項目について、記録されている文字数が、要領で定める文字数又はその文字数以下であるか確認する。
- ロ 「06」：項番 24 について整理番号が正しく記録されているか、非課税適用確認書等に記載された整理番号を確認する。また、項番 18 について個人番号が正しく記録されているか確認する。
- ハ 「07」：項番 30 については、所轄税務署の名称と所轄税務署の番号とが正しいか、項番 31 については、番号が存在するか、名称と番号の組み合わせが正しいかについて確認する。
- ニ 「08」：項番 23 について住所が正しく記録されているか、非課税適用確認書等に記載された住所を確認する。
- ホ 「21」：項番 24 に記録された整理番号が非課税適用確認書等に記載された整理番号と同じか確認する。
- ヘ 「41」：項番 14 から 17 に記録された生年月日が非課税適用確認書等に記載された生年月日と同じか確認する。
- ト 「43」：項番 23 に記録された住所等が非課税適用確認書等に記載された住所等と同じか確認する。
- チ 「45」：項番 19 から 22 に記録された提出者の基準日が非課税適用確認書等に記載された基準日と同じか確認する。
- リ 「47」：項番 18 について個人番号が正しく記載されているか確認する（国税庁において保有している個人番号と異なる。）。

- ヌ 「63」：項番 18 について個人番号が正しく記録されているか確認する（個人番号が重複している。）。
- ル 「71」：「非課税適用確認書の提出をした者に関する事項」（旧租税特別措置法第 37 条の 14 第 9 項に規定する事項）が提供済であるか、又は既に「変更届出事項（金融商品取引業者等変更届出書に記載された事項等）」若しくは「廃止届出事項（非課税口座廃止届出書等に記載された事項等）」を提供していないか確認する。
- ヲ 「74」：項番 7 の非課税口座廃止通知書交付申請書の提出を受けた旨に「1」が記録された「廃止届出事項（非課税口座廃止届出書等に記載された事項等）」を既に提供していないか確認する。
- ワ 「76」：「変更届出事項（金融商品取引業者等変更届出書に記載された事項等）」又は「廃止届出事項（非課税口座廃止届出書等に記載された事項等）」の提供の際に、同一ファイルに同一提出者に係る変更届出事項等が複数レコード記録されていないか確認する。
- カ 「77」：提供された「変更届出事項（金融商品取引業者等変更届出書に記載された事項等）」又は「廃止届出事項（非課税口座廃止届出書等に記載された事項等）」より以前に、同一の提出者に係る変更届出事項等を提供していないかを確認する。

（注 2）

非課税口座廃止通知書交付申請書の提出を受けた旨、非課税口座廃止通知書の交付の有無、勘定設定期間の区分及び提出年月日の関係

非課税口座廃止通知書交付 申請書の提出を受けた旨	非課税口座廃止通知書 の交付の有無	勘定設定期間 の区分	提出年月日	
0	0	入力なし	平成 27 年 1 月 1 日以後	
0	1	平成 26 年	平成 27 年 1 月 1 日 ～平成 29 年 9 月 30 日	
0	1	平成 30 年	非課税管 理勘定	平成 29 年 10 月 1 日 ～令和 5 年 9 月 30 日
			累積投資 勘定	平成 29 年 10 月 1 日 ～令和 24 年 9 月 30 日
1	1	平成 26 年	平成 26 年 1 月 1 日 ～平成 26 年 12 月 31 日	

（注 3）

非課税口座廃止通知書交付申請書の提出を受けた旨、勘定設定期間の区分及び提出者の基準日の関係

非課税口座廃止通知書交付 申請書の提出を受けた旨	勘定設定期間 の区分	提出者の基準日
0	平成 26 年	平成 25 年 1 月 1 日～平成 29 年 9 月 30 日
0	平成 30 年	（記録不要）
1	平成 26 年	平成 25 年 1 月 1 日～平成 26 年 12 月 31 日

リ 廃止届出事項（未成年者口座廃止届出書等に記載された事項等）（007）

項番	エラー 項目番号 (CC)	項目名	エラーの種類（BB）				
			02	03	04	05	09
1	01	届出事項等の 種類	—	—	「007」が入 力されている か	—	—

項番	エラー 項目番号 (CC)	項目名		エラーの種類 (BB)				
				02	03	04	05	09
2	02	未成年者口座 を廃止した旨		入力されて いるか	—	「0」、「1」又 は「2」が入 力されている か 「0」が入力 されている 場合、項番4 の年の3月 31日時点で 18歳以上か	—	—
3	03	提出 年月 日	元号	入力されて いるか	—	「4」か「5」 が入力され ているか	次のいずれ の条件も満 たしている か ①実在日で ある ②税務署へ の提供日よ り先日付で ない ③平成28年 4月1日以 降である ④「提出年 月日」の年の 1月1日時点 で18歳から 20歳かつ、 「未成年者 口座を廃止 した旨」が 「0」:出国 によるみな し廃止の場 合、1月1日 である	—
4	04		年	入力されて いるか	半角数字で あるか	—		—
5	05		月	入力されて いるか	半角数字で あるか	—		—
6	06		日	入力されて いるか	半角数字で あるか	—		—
7	07	(空白)		—	入力されて いないか	—	—	—
8	08			—		—	—	—
9	09			—		—	—	—
10	10			—		—	—	—
11	11			—		—	—	—
12	12	提出者の氏名		入力されて いるか	—	—	—	J I S第1 水準又は第 2水準の文 字が入力さ れているか
13	13	提出者のフリ ガナ		入力されて いるか	全角カナで あるか	—	—	—
14	14	提出 者の 生年 月日	元号	入力されて いるか	—	「4」か「5」 が入力され ているか	次のいずれ の条件も満 たしている か ①実在日で ある ②税務署へ の提供日よ り先日付で ない ③項番26が 「0」の場 合、提出年 月日の年の 1月1日時 点で17歳か ら20歳の いずれかである	—
15	15		年	入力されて いるか	半角数字で あるか	—		—
16	16		月	入力されて いるか	半角数字で あるか	—		—
17	17		日	入力されて いるか	半角数字で あるか	—		—
18	18	提出者の個人 番号		入力されて いるか	半角数字で あるか	—	—	—

項番	エラー 項目番号 (CC)	項目名	エラーの種類 (BB)				
			02	03	04	05	09
19	19	(空白)	—	入力されて いないか	—	—	—
20	20						
21	21						
22	22						
23	23						
24	24	提出者の整理 番号	入力されて いるか	半角数字で あるか	—	—	—
25	25	金融商品取引 業者等の営業 所の名称	入力されて いるか	—	—	—	J I S 第 1 水準又は第 2 水準の文 字が入力さ れているか
26	26	未成年者口座 廃止通知書の 交付の有無	入力されて いるか	—	「0」か「1」 が入力され ているか (注2)	—	—
27	27	上場株式等の 受入れの有無	項番 26 が 「1」の場 合、入力さ れているか	項番 26 が 「0」の場 合、入力さ れていない か	項番 26 が 「1」の場 合、①「0」 か「1」が入 力されている か ②提出年月 日の年の 1 月 1 日時点 で 17 歳であ り提出年月 日が 9 月 30 日以前であ る場合「0」 が入力され ているか	—	—
28	28	(空白)	—	入力されて いないか	—	—	—
29	29						
30	30	金融商品取引 業者等の営業 所の所轄税務 署の名称	入力されて いるか	—	—	—	J I S 第 1 水準又は第 2 水準の文 字が入力さ れているか
31	31	金融商品取引 業者等の営業 所の所轄税務 署の番号	入力されて いるか	—	—	—	—

(注 1) この表に掲げるエラーの種類のほかに、次のエラーの種類 (BB) が記録されている場合には、それぞれに掲げる事項を確認する。

イ 「01」：項番 1 以外の項目について、記録されている文字数が、要領で定める文字数又はその文字数以下であるか確認する。

ロ 「06」：項番 24 について整理番号が正しく記録されているか、未成年者非課税適用確認書等に記載された整理番号を確認する。また、項番 18 について個人番号が正しく記録されているか確認する。

ハ 「07」：項番 30 については、所轄税務署の名称と所轄税務署の番号とが正しいか、項番 31 については、番号が存在するか、名称と番号の組み合わせが正しいかについて確認する。

ニ 「21」：項番 24 に記録された整理番号が未成年者非課税適用確認書等に記載された整理番号と同じか確認する。

ホ 「41」：項番 14 から 17 に記録された生年月日が未成年者非課税適用確認書等に記載された生年月日と同じか確認する。

ヘ 「47」：項番 18 について個人番号が正しく記載されているか確認する（国税庁において保有している個人番号と異なる。）。

- ト 「63」：項番 18 について個人番号が正しく記載されているか確認する（個人番号が重複している。）。
- チ 「71」：「未成年者非課税適用確認書の提出をした者に関する事項」が提供済であるか、又は既に「廃止届出事項（未成年者口座廃止届出書等に記載された事項等）」を提供していないか確認する。
- リ 「76」：「廃止届出事項（未成年者口座廃止届出書等に記載された事項等）」の提供の際に、同一ファイルに同一提出者に係る廃止届出事項等が複数レコード記録されていないか確認する。
- ヌ 「77」：提供された「廃止届出事項（未成年者口座廃止届出書等に記載された事項等）」より以前に、同一の提出者に係る廃止届出事項等を提供していないかを確認する。

（注2）「提出年月日」の年の1月1日時点で17歳であり、かつ「提出年月日」が10月1日以降である場合、項番 26 が「0」（廃止通知書交付無）と記録されているか、又は提出年月日が令和4年1月1日以降であり、かつ「提出年月日」の年の1月1日時点で18歳又は19歳である場合、項番 26 が「0」（廃止通知書交付無）と記録されているか、又は「提出年月日」の年の1月1日時点で17歳未満である場合、項番 26 が「1」（廃止通知書交付有）と記録されているか、又は「提出年月日」の年の1月1日時点で20歳の場合、「0」が記録されているかを確認する。

※令和5年10月1日以降の提出事項については「1」についても「未成年者口座廃止通知書を交付しない場合」として扱います。

ヌ 提出事項（廃止通知書等の提出をした者に関する事項）（008）

項番	エラー項目番号(CC)	項目名		エラーの種類 (BB)				
				02	03	04	05	09
1	01	届出事項等の種類		—	—	「008」が入力されているか	—	—
2	02	勘定廃止通知書又は非課税口座廃止通知書の提出を受けた旨		入力されているか	—	「0」か「1」が入力されているか	—	—
3	03	提出年月日	元号	入力されているか	—	「4」か「5」が入力されているか	次のいずれの条件も満たしているか ①実在日である ②税務署への提供日より先日付でない ③提出者の基準日がある場合、当該基準日より先日付である ④最初に設けようとする非課税管理勘定又は累積投資勘定の年分との関係が（注2）の表のとおりとなっている	—
4	04		年	入力されているか	半角数字であるか	—		—
5	05		月	入力されているか	半角数字であるか	—		—
6	06		日	入力されているか	半角数字であるか	—		—
7	07	提出者の氏名		入力されているか	—	—	—	J I S 第1水準又は第2水準の文字が入力されているか
8	08	提出者のフリガナ		入力されているか	全角カナであるか	—	—	—

項番	エラー項目番号(CC)	項目名		エラーの種類 (BB)				
				02	03	04	05	09
9	09	提出者の生年月日	元号	入力されているか	—	「1」、「2」、「3」、「4」、「5」のいずれかが入力されているか	次のいずれの条件も満たしているか ①実在日である ②税務署への提供日より先日付でない	—
10	10		年	入力されているか	半角数字であるか	—		—
11	11		月	入力されているか	半角数字であるか	—		—
12	12		日	入力されているか	半角数字であるか	—		—
13	13	提出者の個人番号		入力されているか	半角数字であるか	—	—	—
14	14	提出者の基準日	元号	項番 31 が「27」から「29」の場合かつ項番 19 の上一桁が 0 から 3 の場合、入力されているか	項番 31 が「30」から「31」の場合、入力されていないか	項番 31 が「27」から「29」の場合かつ項番 19 の上一桁が 0 から 3 の場合、「4」が入力されているか	項番 31 が「27」から「29」の場合かつ項番 19 の上一桁が 0 から 3 の場合、次のいずれの条件も満たしているか ①実在日である ②税務署への提供日より先日付でない ③平成 25 年 1 月 1 日から平成 29 年 9 月 30 日までのいずれの日である	—
15	15		年	項番 30 が「4」で項番 31 が「27」から「29」の場合かつ項番 19 の上一桁が 0 から 3 の場合、半角数字であるか 項番 30 が「4」で項番 31 が「30」から「31」または項番 30 が「5」で項番 31 が「1」から「24」の場合、入力されていないか	項番 30 が「4」で項番 31 が「27」から「29」の場合かつ項番 19 の上一桁が 0 から 3 の場合、半角数字であるか	—		—
16	16		月		—	—		—
17	17		日		—	—		—
18	18	提出者の基準日における国内の住所(居所)又は所在地		項番 31 が「27」から「29」の場合かつ項番 19 の上一桁が 0 から 3 の場合、入力されているか	項番 30 が「4」で項番 31 が「30」から「31」または項番 30 が「5」で項番 31 が「1」から「24」の場合、入力されていないか	—	—	J I S 第 1 水準又は第 2 水準の文字が入力されているか
19	19	提出者の整理番号		入力されているか	半角数字であるか	—	—	—
20	20	提出者の氏名が変更されている旨		入力されているか	—	「0」か「1」が入力されているか	—	—
21	21	廃止通知書の氏名		項番 20 が「1」の場合、入力されているか	項番 20 が「0」の場合、入力されていないか	—	—	項番 20 が「1」の場合、J I S 第 1 水準又は第 2 水準の文字が入力されているか
22	22	廃止通知書の氏名のフリガナ		項番 20 が「1」の場合、入力されているか	項番 20 が「1」の場合、全角カナであるか 項番 20 が「0」の場合、入力されていないか	—	—	—
23	23	金融商品取引業者等の営業所の名称		入力されているか	—	—	—	J I S 第 1 水準又は第 2 水準の文字が入力されているか
24	24	金融商品取引業者等の営業所の所在地		入力されているか	—	—	—	J I S 第 1 水準又は第 2 水準の文字が入力されているか

項番	エラー項目番号(CC)	項目名		エラーの種類 (BB)				
				02	03	04	05	09
25	25	廃止通知書の提出の区分		入力されているか	—	次のいずれの条件も満たしているか ①「0」、「1」、「2」のいずれかが入力されている ②勘定廃止通知書又は非課税口座廃止通知書の提出を受けた旨との関係が(注3)の表のとおりとなっている ③最初に設けようとする非課税管理勘定の年分が、平成27年の場合、「0」か「2」が入力されている ④最初に設けようとする非課税管理勘定又は累積投資勘定の年分及び提出年月日との関係が、(注4)の表のとおりとなっている	—	—
26	26	廃止年月日	元号	入力されているか	—	「4」か「5」が入力されているか	次のいずれの条件も満たしているか ①実在日である ②平成26年1月1日から令和24年9月30日までのいずれの日である ③提出年月日、勘定廃止通知書又は非課税口座廃止通知書の提出を受けた旨及び廃止通知書の提出の区分との関係が(注5)の表のとおりとなっている	—
27	27		年	入力されているか	半角数字であるか	—		—
28	28		月	入力されているか	半角数字であるか	—		—
29	29		日	入力されているか	半角数字であるか	—		—
30	30	最初に設けようとする非課税管理勘定又	元号	入力されているか	—	「4」か「5」が入力されているか	提出者の基準日との関係が(注6)の表のとおりとなっているか	—
31	31		年	入力されているか	半角数字であるか	項番30が「4」の場合「27」から「31」または項番30が「5」の場合「1」から「24」のいずれかが入力されているか		—

項番	エラー項目番号(CC)	項目名	エラーの種類 (BB)				
			02	03	04	05	09
		は累積投資勘定の年分					
32	32	非課税口座の記号又は番号	—	半角英数又は半角ハイフンであるか	—	—	—
33	33	金融商品取引業者等の営業所使用欄	—	—	—	—	J I S 第 1 水準又は第 2 水準の文字が入力されているか
34	34	金融商品取引業者等の所轄税務署の名称	入力されているか	—	—	—	J I S 第 1 水準又は第 2 水準の文字が入力されているか
35	35	金融商品取引業者等の所轄税務署の番号	入力されているか	—	—	—	—

(注 1) この表に掲げるエラーの種類のほかに、次のエラーの種類 (BB) が記録されている場合には、それぞれに掲げる事項を確認する。

イ 「01」: 項番 1 以外の項目について、記録されている文字数が、要領で定める文字数又はその文字数以下であるか確認する。

ロ 「06」: 項番 19 について整理番号が正しく記録されているか、勘定廃止通知書又は非課税口座廃止通知書（以下「廃止通知書」という。）に記載された整理番号を確認する。また、項番 13 について個人番号が正しく記録されているか確認する。

ハ 「07」: 項番 34 については、所轄税務署の名称と所轄税務署の番号とが正しいか、項番 35 については、番号が存在するか、名称と番号の組み合わせが正しいかについて確認する。

ニ 「08」: 項番 18 について住所が正しく記録されているか、廃止通知書に記載された住所を確認する。

ホ 「21」: 項番 19 に記録された整理番号が廃止通知書に記載された整理番号と同じか確認する。

ヘ 「41」: 項番 9 から 12 に記録された生年月日が廃止通知書に記載された生年月日と同じか確認する。

ト 「43」: 項番 18 に記録された住所等が廃止通知書に記載された住所等と同じか確認する。

チ 「45」: 項番 14 から 17 に記録された提出者の基準日が廃止通知書に記載された基準日と同じか確認する。

リ 「47」: 項番 13 について個人番号が正しく記録されているか確認する（国税庁において保有している個人番号と異なる。）。

ヌ 「63」: 項番 13 について個人番号が正しく記録されているか確認する（個人番号が重複している。）。

ル 「73」: 項番 25 に記録された廃止通知書の提出の区分と、提出を受けた廃止通知書の種類が同じか確認する。

ヲ 「75」: 項番 25 に記録された廃止通知書の提出の区分が「2」及び、項番 3 から 6 に記録された提出年月日と項番 26 から 29 に記録された廃止年月日が同じ年の 1 月 1 日から 9 月 30 日の場合、非課税口座廃止通知書に記載された非課税口座を廃止した日の属する年分の非課税管理勘定又は累積投資勘定への上場株式等の受

入の有無が「有」でないか確認する。

(注2)

最初に設けようとする非課税管理勘定又は累積投資勘定の年分と提出年月日との関係

最初に設けようとする非課税管理勘定 又は累積投資勘定の年分	提出年月日
平成 27 年	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 9 月 30 日
(非課税管理勘定) 平成 28 年～令和 5 年 (累積投資勘定) 平成 30 年～令和 24 年	最初に設けようとする非課税管理勘定又は累積投資勘定 の年分の前年 10 月 1 日～当年 9 月 30 日

(注3)

勘定廃止通知書又は非課税口座廃止通知書の提出を受けた旨と廃止通知書の提出の区分との関係

勘定廃止通知書又は非課税口座廃止通知書の提出を受けた旨	廃止通知書の提出の区分
0	0 又は 1
1	2

(注4)

最初に設けようとする非課税管理勘定又は累積投資勘定の年分、提出年月日及び廃止通知書の提出の区分の関係

最初に設けようとする非課税管 理勘定又は累積投資勘定の年分	提出年月日	廃止通知書の提出の区分
平成 30 年	平成 29 年 10 月 1 日～平成 29 年 12 月 31 日	1 又は 2

(注5)

提出年月日、勘定廃止通知書又は非課税口座廃止通知書の提出を受けた旨、廃止通知書の提出の区分及び廃止年月
日の関係

提出年月日	勘定廃止通知書又は 非課税口座廃止通知 書の提出を受けた旨	廃止通知書の 提出の区分	廃止年月日
令和 X 年 1 月 1 日～ 令和 X 年 9 月 30 日	0	0	平成 30 年から令和 X 年までの 各年の 1 月 1 日～9 月 30 日
		1	平成 30 年から令和 X 年までの各年の 1 月 1 日
	1	2	平成 29 年 10 月 1 日～令和 X 年 9 月 30 日
令和 X 年 10 月 1 日～ 令和 X 年 12 月 31 日	0	0	平成 30 年から令和 X 年までの 各年の 1 月 1 日～9 月 30 日
		1	平成 30 年から令和 X + 1 年までの 各年の 1 月 1 日
	1	2	平成 29 年 10 月 1 日～令和 X 年 12 月 31 日

(注6)

提出者の基準日と最初に設けようとする非課税管理勘定又は累積投資勘定の年分との関係

提出者の基準日	最初に設けようとする非課税管理勘定又は累積投資勘定の年分
平成25年1月1日～ 最初に設けようとする非課税管理勘定の年分の 年の9月30日	平成27年～平成29年
(基準日がない場合)	(非課税管理勘定) 平成30年～令和5年 (累積投資勘定) 平成30年～令和24年

ル 非課税口座開設届出書に記載された事項等 (009)

項番	エラー項目番号(CC)	項目名		エラーの種類 (BB)				
				02	03	04	05	09
1	01	届出事項等の種類		－	－	「009」が入力されているか	－	－
2	02	提出年月日	元号	入力されているか	－	「4」か「5」が入力されているか	次のいずれの条件を満たしているか ① 実在である ② 税務署へ供り先でない ③ 平成31年1月1日から令和24年12月31日までの日である ④ (注2)	－
3	03		年	入力されているか	半角数字であるか	－		－
4	04		月	入力されているか	半角数字であるか	－		－
5	05		日	入力されているか	半角数字であるか	－		－
6	06	申請者の氏名		入力されているか	－	－	－	J I S 第1水準又は第2水準の文字が入力されているか
7	07	申請者のフリガナ		入力されているか	全角カナであるか	－	－	－
8	08	申請者の生年月日	元号	入力されているか	－	「1」、「2」、「3」、「4」のいずれかが入力されているか	次のいずれの条件を満たしているか ① 実在である ② 税務	－
9	09		年	入力されているか	半角数字であるか	－		－

項番	エラー項目番号(CC)	項目名		エラーの種類 (BB)				
				02	03	04	05	09
10	10	月	入力されているか	半角数字であるか	—	署への日先提供の日付でない	—	—
11	11	日	入力されているか	半角数字であるか	—	—	—	—
12	12	申請者の現住所（居所）又は所在地		入力されているか	—	—	—	J I S 第 1 水準又は第 2 水準の文字が入力されているか
13	13	申請者の個人番号		入力されているか	半角数字であるか	—	—	—
14	14	金融商品取引業者等の営業所の名称		入力されているか	—	—	—	J I S 第 1 水準又は第 2 水準の文字が入力されているか
15	15	金融商品取引業者等の営業所の所在地		入力されているか	—	—	—	J I S 第 1 水準又は第 2 水準の文字が入力されているか
16	16	金融商品取引業者等の営業所の郵便番号		入力されているか	半角数字であるか	—	—	—
17	17	勘定設定期間	元号	—	—	—	—	—
18	18		年					
19	19	勘定の種類		—	—	—	—	—
20	20	非課税口座の記号又は番号		入力されているか	半角英数又は半角ハイフンであるか	—	—	—
21	21	金融商品取引業者等の営業所使用欄		—	—	—	—	J I S 第 1 水準又は第 2 水準の文字が入力されているか
22	22	金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の名称		入力されているか	—	—	—	J I S 第 1 水準又は第 2 水準の文字が入力されているか
23	23	金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の番号		入力されているか	—	—	—	—

(注 1) この表に掲げるエラーの種類のほかに、次のエラーの種類 (BB) が記録されている場合には、それぞれに掲げる事項を確認する。

イ 「01」: 項番 1 以外について、記録されている文字数が、要領で定める文字数又はその文字数以下であるか確認する。

ロ 「06」: 項番 13 について、個人番号が正しく記録されているか確認する。

ハ 「07」: 項番 22 については、所轄税務署の名称と所轄税務署の番号とが正しいか、項番 23 については、番号が存在するか、名称と番号の組み合わせが正しいかについて確認する。

(注 2) 提出年月日が令和 5 年 1 月 1 日以降の場合、提出年月日の年の 1 月 1 日時点で 18 歳以上であること、又は提出年月日が令和 4 年 12 月 31 日以前の場合、提出年月日の年の 1 月 1 日時点で 20 歳以上であること